

山正ニュース

株式会社 山 正		
本社・緑化部	岐阜市市橋4-5-15	Tel <058>271-4468
岐阜営業所	岐阜市市橋4-5-15	Tel <058>271-4466
可児営業所	可児市川合塚越345-1	Tel <0574>62-5228
富山営業所	富山県射水市大江207-1	Tel <0766>55-3882
飛騨営業所	高山国府町857-2	Tel <0577>72-4466

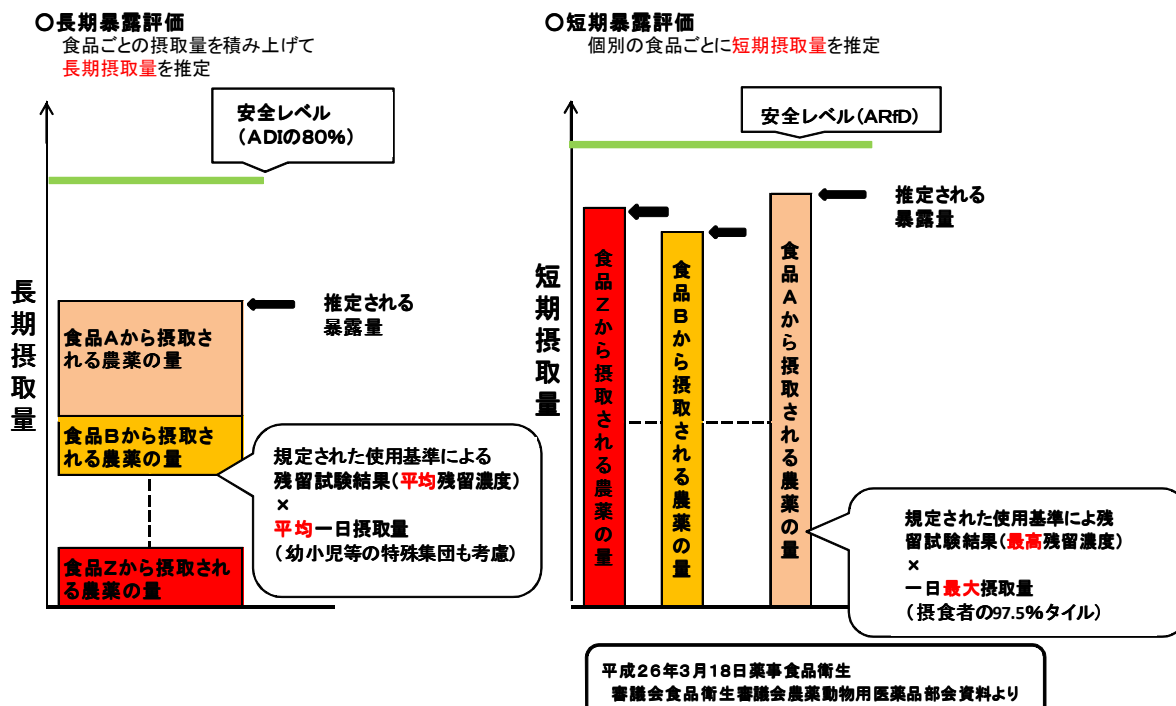
2014年11月号(通巻66号)

§ 1 食品中に残留する農薬に新たな評価法導入へ ～長期暴露評価による一日摂取許容量に加え、 短期暴露評価に基づく急性参照用量が導入されることに！～

農水省でこのほど都道府県の農薬担当者会議が開催され、今後新たに導入されることになる「**農薬の急性的影響**」にかかる評価により変更される使用法の周知等」に関する説明が行われた(H26. 9.10)。同会議で示された資料によれば、農産物に残留した農薬を摂取することによる人の健康への影響については、これまで、当該農薬に適用のある農産物のすべてに最も残留しやすい条件で農薬が使用されると仮定し、一生涯にわたってさまざまな食品を介して農薬を摂取しても悪影響が生じないかどうかの観点から長期暴露に基づく評価が行われてきた。しかし、農産物を一時に大量に食べる場合の急性的影響については、長期暴露に基づく評価で判断することは適切でないことから、今般、これに加え当該農薬が最も残留しやすい条件で使用された特定の農産物を一度に多量に食べる可能性があるものについて、**農薬を一度に多量に摂取することによる健康への急性影響が生じないかどうかについても評価**することになったものである。

具体的なイメージは下の図に示したとおりとなっている。これまでは長期暴露評価によって、食品ごとの摂取量を積み上げて長期摂取量を推定し、一日当たり摂取許容量(ADI^{注1})の80%の数値を安全レベルとして評価してきた。その際、食品ごとの摂取量は残留濃度に一日摂取量を乗じて算出されたものであるが、基準となる数値にはいずれも平均値が用いられている。これに対し、今回導入されることになった短期暴露評価は、個別の食品ごとに短期摂取量を推定して安全レベル(ARfd^{注2}: **A**cute **R**eference **D**ose)(以下次ページ)

これからの残留農薬の暴露評価 (農水省主催都道府県農薬担当者会議提出資料による)



株式会社山正は、農薬・肥料・園芸ハウス・農業資材等の販売や、それに伴う農地・緑地・街路樹等のメンテナンス業務を通じ、地域農業や地域の環境緑地化への貢献を目指しています。



を設定し農薬の影響を評価するもので、その数値は残留試験で得られた最高濃度に一日当たり最高摂取量を乗じて求められたものであり、一時に大量に食べた場合の最も高い危険度を反映するようになっている。

今後は、厚生労働省の食品安全委員会において、一時に大量に摂取する可能性が高いと判断される食品について順次 ARfD 値が設定され、従来の ADI に基づく数値と ARfD の両方の安全レベルをクリアしたものが農薬として流通していくことになる。今後新規に登録されるものや、登録が継続される農薬は当然このレベルをクリアできる使用基準で登録されることになるが、既登録農薬の中にはラベルに表示されている使用法では ARfD 値をクリアできないと推定されるものが相当数存在するものとみられている。

弊社の取り扱い農薬ではアセフェート剤（商品名オルトラン）等がこれに相当し、農水省ではこのような農薬については有効期限内であればすでに生産された商品が流通するため、メーカーに対し、ARfD 値の正式公表前であっても自主的に危険性を排除するような措置を求めている。メーカーではすでに、ARfD 値を超える危険性の高い、かんきつ・トマト・ミニトマト・ブロッコリー・なす・かぶ・はつかだいこん（オルトラン水和剤）、ミニトマト・はつかだいこん（オルトラン粒剤）に対する登録の削除を申請し、これらの作物では使用しないよう求めるとともに、代理店等を通じ周知を徹底することとしている。弊社では今後とも新たな情報が得られ次第タイムリーにお知らせしたいと考えている。

※1 ADI（一日摂取許容量：Acceptable Daily Intake）とは・・・

ヒトがある物質を毎日生涯にわたって摂取し続けても、現在の科学的知見から見て健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量。

※2 ARfD（急性参照用量：Acute Reference Dose）とは・・・

ヒトがある物質を 24 時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に健康に悪影響を示さないと推定される一日当たりの摂取量。

§ 2 ストロビルリン系殺菌剤（QoI 剤）耐性イネいもち病菌発生情報

～岐阜・美濃地域の一部で発生を確認、

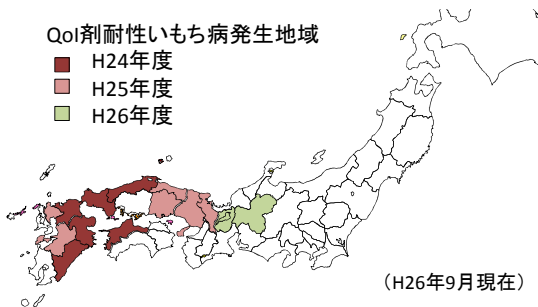
富山でも今後の動向に要注意！～

平成 24 年に九州および中国・四国地方の各県で発生したストロビルリン系農薬（通称 QoI 剤^{※1}）に耐性を有するイネいもち病菌は 25 年には京都府まで発生地域が拡大し徐々に発生地域が北上する様相を見せていましたが、このほど岐阜県でも美濃地域の一部で発生が確認され、東海地方まで分布域が拡大したことが明らかとなりました（岐阜県病害虫防除所 9 月 25 日発表病害虫発生予察情報）。

QoI 剤は、予防・治療効果ともに優れることから、長期持続効果が期待できる箱剤として、また本田防除剤としても無人ヘリ防除に広く用いられていることから、発生が確認された地域では箱剤・本田防除剤ともに QoI 剤以外の剤を採用するとともに、その他の地域では箱剤に QoI 剤を使用した場合には本田で QoI 剤以外の剤を使用するなどの慎重な対応が必要となります。また、今後は耐性菌のために剤が使えなくならないように QoI 剤の使用を年 1 回にとどめて下さい。

なお、現在のところ北陸地域の各県では発生が確認されていませんが、種もみの県間流通量の 6 割を超える生産がある富山県で発生すると発生地域拡大への危険性が極めて高いことから QoI 剤の使用を年 1 回にとどめるとともに、今後は年次によって QoI 剤とそれ以外の薬剤の交互使用を進めるなどの対策が大切になります。

※1 QoI；キュー・オー・アイ：Qo Inhibitors の略。病原菌の細胞にはミトコンドリアという呼吸をつかさどる小器官があるがストロビルリン系薬剤はそこにある「複合体Ⅲ（チトクローム bc1 の Qo 部位）」という蛋白質に結合して呼吸作用を阻害する作用があることから、一般的にこの系統の薬剤を QoI 剤と呼んでいる。



原図；富山県農業研究所

表 主なストロビルリン殺菌剤（QoI 剤）

ストロビルリン系		
オリサストロビン	メミノストロビン	アゾキシストロビン
嵐スタークル箱粒剤	オリブライト1キロ粒剤	アミスタープリンス粒剤
嵐プリンスアドマイヤー箱粒剤	オリブライト250G	アミスターエイト
嵐ダントツ箱粒剤	イモチエース粒剤	アミスタートレボンSE
嵐プリンス箱粒剤10	イモチエーススタークル粒剤	
嵐粒剤	オリザトップ	
嵐スタークル粒剤		

岐阜県病害虫防除所資料に一部加筆

§ 1 食品中に残留する農薬に新たな評価法導入へ
～長期暴露評価による一日摂取許容量に加え、
短期暴露評価に基づく急性参照用量が導入されることに！～（名畑技術顧問）・・・1～2ページ

§ 2 ストロビルリン系殺菌剤（QoI 剤）耐性イネいもち病菌発生情報
～岐阜・美濃地域の一部で発生を確認、
富山でも今後の動向に要注意！（名畑技術顧問）・・・2ページ